

だて市政だより 災害対策号

【第53号】

平成24年3月22日発行

■ 放射線とは？

放射線についての理解を深めるため、身近な物に例えて改めて説明いたします。

これまで、本紙で何度も「マイクロシーベルト」という単位が出てきましたが、これは、空間線量という放射線が人に与える影響を表す単位です。

よく、放射性物質は電球、放射能は光源の強さ（ワット数）、放射線は光の明るさ（ルクス数）に例えられます。

原子力発電所の事故により小さな電球（放射性物質）が大量に散りばめられ、光を放っているようなものです。寿命が8日の電球（ヨウ素）もあれば、2年のもの（セシウム 134）、30年のもの（セシウム 137）もあります。この電球を何とかしないと、長い間放射線を浴びることになります。

「ベクレル」は、放射能の強さを表す単位です。ただし、同じ「1ベクレル」でも、放射性物質の種類によって、その強さが違います。同じワット数でも、電球の種類によって光の明るさが違うのと似ています。

また、雨どいの下のごく一部（ミニホットスポット）に1万ベクレルの土があるのと、あたり一面に同じ濃度の土が広がっているのでは、そこから受ける放射線量は大きく異なります。ごく一部の場合、距離をおけば線量は大きく下がりますが、あたり一面に広がっている場合には、地上1mで測っても、地上1cmで測っても、それほど線量は変わりません。電球1個のところと一面に電球が敷き詰められていところとは、離れたところの明るさが全く違うのと同じです。

光を浴びないようにするには、基となる電球を取り除き（除染）、電球を集め（仮置き場）、光を通さない物で覆い（遮蔽）保管することです。この例でも、仮置き場を確保し、光が漏れていないか管理していく必要があります。

☎市民生活部 放射能対策課 ☎575-1003

■ 市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は県測定）				[単位：マイクロシーベルト/時間]			
測定地点	3/19	3/16	3/14	測定地点	3/19	3/16	3/14
伊達総合支所 正面駐車場	0.39	0.43	0.42	八木平バス停留所 回転場中央	0.75	0.74	0.76
梁川総合支所 正面銅像前	0.31	0.35	0.38	小国ふれあいセンター 駐車場★	1.15	1.12	1.15
保原本庁舎 正面駐車場	0.47	0.48	0.48	下小国中央集会所 入口★	0.77	0.80	0.81
富成郵便局 県道路肩	0.77	0.88	0.80	岩代小国郵便局 国道路肩	0.83	0.89	0.89
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.40	1.49	1.48	末坂バス停留所 県道路肩	1.39	1.42	1.43
富成グリーンタウン タウン内公園	1.56	1.55	1.61	大木バス停留所 県道路肩	0.62	0.62	0.63
富成十区集会所 入口	1.65	1.78	1.66	月館総合支所 駐車場	0.51	0.55	0.51
霊山総合支所 駐車場	0.70	0.69	0.71	国道399号飯館村境 国道路肩	1.01	0.96	0.87
霊山パーキング 駐車場中央★	1.25	1.26	1.25	月館相葺公民館 県道路肩★	1.65	1.62	1.59
坂ノ上集会所 入口	0.79	0.73	0.83	☎市民生活部 環境防災課 ☎575-1228			

■自家用農産物のモニタリング調査結果

市で行っている自家消費農産物のモニタリング検査結果（3月9日～3月15日）をお知らせします。測定結果は、放射性物質を簡易測定した数値ですので、出荷や販売等の目安となる数値ではありません。

[単位：ベクレル/kg]

産地	測定品目	測定件数	放射性セシウム		産地	測定品目	測定件数	放射性セシウム			
			最小値	最大値				最小値	最大値		
伊達	伊達	フキノトウ	1	106.1	106.1	保原	所沢	クロマメ	1	16.8	16.8
		クキタチナ	1	9.1	9.1		二井田	フキノトウ	1	検出せず	検出せず
	箱崎	アサツキ	1	3.8	3.8		保原	米（精米）	4	検出せず	22.5
		ダイズ	1	30.0	30.0	霊山	掛田	もち米	1	26.7	26.7
梁川	米（精米）	2	検出せず	検出せず	クキタチナ			1	1.9	1.9	
	米（玄米）	2	24.0	44.0	キャベツ			1	検出せず	検出せず	
	ハウレンソウ	1	検出せず	検出せず	ダイズ			1	36.5	36.5	
	ジャガイモ	1	検出せず	検出せず	山野川		ネギ	1	検出せず	検出せず	
	アオマメ	1	検出せず	検出せず	大石		カラシナ	1	30.1	30.1	
粟野	米（精米）	1	検出せず	検出せず			ササギ	1	3.2	3.2	
	ニンジン	1	検出せず	検出せず	中川		エゴマ	1	85.0	85.0	
梁川	二野袋	米（精米）	1	検出せず	検出せず		泉原	クロマメ	1	6.8	6.8
	大関	米（精米）	3	検出せず	検出せず		下小国	アサツキ	1	2.7	2.7
		米（玄米）	2	12.0	38.0		月館	月館	ハクサイ	1	検出せず
	新田	米（玄米）	3	検出せず	80.1				凍み大根	1	検出せず
		もち米	1	8.8	8.8			布川	米（精米）	1	検出せず
	細谷	米（精米）	1	検出せず	検出せず				ネギ	1	検出せず
	山舟生	干柿	1	34.0	34.0		ハナワサビ		1	検出せず	検出せず
	舟生	米（精米）	1	12.0	12.0	月館	御代田	米（精米）	3	検出せず	検出せず
	五十沢	キャベツ	1	検出せず	検出せず			キウイフルーツ	1	46.8	46.8
	東大枝	ネギ	1	検出せず	検出せず			クキタチナ	1	検出せず	検出せず
		ジャガイモ	1	検出せず	検出せず			ネギ	1	検出せず	検出せず
保原	上保原	米（精米）	1	検出せず	検出せず			ダイコン	1	検出せず	検出せず
		ハウレンソウ	1	34.4	34.4			ダイズ	1	15.7	15.7
		カブ	1	検出せず	検出せず			干柿	1	185.3	185.3
		ダイズ	1	17.6	17.6			糠田	ヤーコン	1	検出せず
	富沢	米（精米）	1	検出せず	検出せず	下手渡	米（精米）	1	検出せず	検出せず	
		もち米	1	検出せず	検出せず		ハクサイ	1	検出せず	検出せず	
		干柿	1	341.0	341.0		ダイズ	1	15.8	15.8	
	柱田	ジャガイモ	1	検出せず	検出せず	市外	凍み大根	1	検出せず	検出せず	
	所沢	アズキ	1	11.1	11.1						

【食品衛生法の暫定規制値】セシウム：セシウム134と137の合計で500ベクレル/kg

【簡易分析器について】施設によって分析器の機種が異なり、機種によって検出下限値（検出可能な最小の量）が異なります。

【表記について】「検出せず」は、セシウム含有量を検出できる数値以下だったことを示します。

☎産業部 農林課 ☎577-3173

■県による伊達市産農産物のモニタリング調査結果

県で行っている伊達市農産物のモニタリング検査結果（3月11日～3月17日）をお知らせします。下記以外については、災害対策号第20～52号でお知らせした内容となります。

[単位:ベクレル/kg]

品目	採取日	ヨウ素	セシウム		
			134	137	
農産物	サヤエンドウ(施設)	3/12	検出せず (<6.4)	検出せず (<9.1)	検出せず (<8.2)
畜産物	鶏卵	3/15	検出せず (<11)	検出せず (<16)	検出せず (<16)

【表記について】

「検出せず (<検出下限)」と表記されている項目は、放射性物質が検出されなかったことを示します。なお、検出下限値（検出可能な最小の量）は、測定試料（重量、密度、容積など）の影響を受けるため、1測定ごとに異なります。また、実際の測定値を表すものではありません。

☎産業部 農林課 ☎577-3173

■井戸水のモニタリング検査結果

次の地点の井戸水からは、放射性ヨウ素・セシウムは検出されておられません。

測定地点	※カッコ内は採取日
伊達	—
梁川	白根字宮本 (3/6)、白根字宮本、山舟生字下板木、山舟生字萩 (3/7)
保原	金原田字高野 (3/6)、二井田字秋切、柱田字金山 (3/7)
霊山	石田字腰巡 (3/7)
月舘	布川字上中古屋 (3/7)

※検出下限値（検出可能な最小の量）は、1ベクレル/kg未満です。

☎市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

■り災証明書の申請受付は 3月30日まで

「り災証明書」の発行は、3月30日でいったん受け付けを終了します。

必要な人は、お早めに最寄りの総合支所へ申請してください。

※り災証明書とは…市が被害を受けた人から申請を受け、家屋の被害状況の調査を行い発行する証明書で、各種支援や税の減免申請などの基準となるものです。

☎り災証明書の発行に関して 市民生活部市民生活課戸籍市民係 ☎575-0205

家屋の調査内容に関して 財務部税務課資産税係 ☎575-1235

■自主的避難等対象区域にかかる損害賠償請求について

自主的避難等対象区域（特定避難勧奨地点に指定された世帯以外の人）は、伊達市全域が該当し、平成23年3月11日に伊達市に住んでいた人は、自主避難していなくても損害賠償請求ができます。

東京電力(株)から届いた賠償請求書をなくしてしまった場合は、東京電力(株)福島原子力補償相談室コールセンターへお問い合わせください。

賠償の対象、金額

対象者	対象期間	金額
① 18歳以下であった人 (平成4年3月12日～平成23年12月31日 生まれの人)	平成23年3月11日～ 12月31日	1人あたり40万円 ※対象期間中に、左記①②の 人が自主的避難をした場合、 ①②の人、1人あたり20万円 を上記40万円に追加して支払 われます。
② 妊娠していた人 (平成23年3月11日～平成23年12月31日 の間に妊娠していた期間がある人)		
③ 上記以外の人	平成23年3月11日～ 4月22日	1人あたり8万円

自主的避難等対象区域にかかる問い合わせ先

自主的避難等 対象区域相談 専用ダイヤル	東京電力(株) 福島原子力補償相談室コールセンター
	☎ 0120-993-724 (9時～21時)

東京電力 伊達市相談窓口開設

開設期間	3月30日(金)まで 9時～16時(土日祝日除く)
場 所	保原中央公民館
相談内容	自主的避難等対象区域にかかる損害賠償請求に関すること ※損害賠償請求書を持参してください。